長崎県知事 大石 賢吾 様

こども医療長崎ネット

代表世話人 本田 孝也(長崎県保険医協会) 別 増山 千絵(長崎県小児歯科臨床医会) 別 美成(長崎県保険医協会)

(連絡先)

〒 850-0056 長崎市恵美須町 2-3 富国生命ビル2F 長崎県保険医協会気付 TEL095-825-3829 / FAX095-825-3893

長崎県の子ども医療費助成制度と 国への申し入れに関する要望書

県民の福祉向上のための日夜のご奮闘に心より敬意を表します。

長崎県の子ども医療費助成制度に関し、2023年4月から助成対象年齢を18歳年度末まで拡充いただき、ありがとうございます。

厳しい県財政のなかでも、子ども施策を県政の基軸として位置付け、子育て世代の方が 安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくりに取り組まれることを心から歓迎致します。

当会が昨年10月から実施した長崎県の子ども医療費助成「18歳までの対象年齢引上げを 求める」署名は、若い子育て世代を中心に33,036筆の賛同が寄せられ、子育て中の経済的 支援に対する切実な要望が浮き彫りになりました。

現在、小学生以上の助成方法については、9自治体が現物給付、12自治体が償還払いです。「現物給付」は子育て世代の共通する願いです。県内での格差をなくすためにも、1 8歳年度末まで現物給付にしてください。

さらに、1日800円(月1,600円限度/1医療機関ごと)の一部負担金は、複数科受診や複数の子どもをもつ保護者にとっては大きな費用負担となり、他県から転入の保護者からは不満の声が数多く聞かれる状況です。お金の心配なく無料で受診できるよう県としてぜひ一部負担金を廃止してください。

一方、国の方針として「異次元の少子化対策」が打ち出されていますが、求められているのは、現金給付ではなく、妊娠・出産・子育てと切れ目のない子育て支援策や若年層への経済的支援です。内閣府の「少子化社会対策白書」では、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくることが重要であることを提言しています。まさに、いまその実現が求められており、国及び地方自治体が一体となった医療・保健や福祉・教育制度の充実が必要なことは言うまでもありません。

つきましては、県の子ども医療費助成制度拡充を要望すると同時に、国にも少子化対策 の充実のため、県として申し入れていただくよう以下を求めます。

記

- 一、県の子ども医療費助成制度についてさらなる拡充を求めます。
 - ・小学生以上にも現物給付を実施して下さい。
 - ・一部負担金(1日800円、月1,600円限度/1医療機関)を廃止して下さい。
- 一、国に対し、次のことを申し入れて下さい。
 - ・18歳年度末までを対象とする国の医療費窓口負担無料制度(入院時の食事負担を 含む)を早期に創設して下さい。
 - ・疾患や受診科目による制限のない「妊産婦医療費助成制度」を創設してください。
 - ・保育所等の職員配置基準を今すぐ改善してください。